

埼玉県日高市（国内 71 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 2 月 1 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部に位置し、周辺は田畑、民家が存在する。農場の南西側 3～5m 程の場所を川が流れており、反対側の川岸には竹林が広がっていた。また、南西側以外の農場周囲の多くは空き地であった。
- ② 当該農場は、上部にモニターがある構造の低床式セミウインドウレスの成鶏舎が 2 棟（うち 1 舎が発生舎）、2 階建てセミウインドウレスの中小鶏舎 1 棟からなる。孵卵から食肉処理まで一貫して行う農場であり、衛生管理区域内に加工施設が併設されていた。
- ③ 発生時はニホンウズラ及びフランスウズラが約 14.9 万羽飼養されていた。各鶏舎には、ニホンウズラを飼養する列とフランスウズラを飼養する列があり、ニホンウズラの列は 8 段、フランスウズラの列は 4 段で、発生舎は 6 列（通報時 34～188 日齢）が飼養されていた。

2 通報までの経緯

- ① 農場によると、通常はニホンウズラ及びフランスウズラの 1 日当たりの死亡数はそれぞれ 10 羽程度であったとのこと。1 月 28 日及び 29 日は成鶏舎 1 棟のケージ 6 列のうち一番北側の列において出入口から 3 分の 1 辺りの場所の下段で 3 か月齢のフランスウズラの死亡数がやや増加（各日 12 羽）し、30 日に上段でも死亡数の増加（20 羽）を認めた。出入口側 1/3 辺りから奥方向にかけて死亡数が増えていった印象があり、31 日に死亡数が 32 羽になったことから、高病原性鳥インフルエンザを疑い、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 調査時、発生舎の一番北側の列においてまとまった死亡が確認された。発生舎ではない棟の成鶏舎でも死亡個体が散在していたが、農場によると中鶏舎から移動後間もないことが理由ではないかとのこと。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場の作業従事者は 11 名（うち正社員は 4 名）おり、そのうち 10 名が鶏舎内作業及び集卵業務、1 名が加工業務を担当していた。
- ② 鶏舎ごとの専属従業員は決まっておらず、その日の作業状況に応じて各鶏舎を出入りするとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口にはチェーンゲートと立入禁止看板が設置されていた。
- ② 農場によると、従業員は衛生管理区域外の駐車場を利用し、衛生管理区域に入る際は、農場入口の事務所棟ロッカー一室で専用の作業着、手袋、長靴を着用するとのこと。
- ③ 鶏舎を移動する際には、それぞれの鶏舎に設置された手指消毒及び踏込み消毒（逆性石けん、2 日に 1 回交換）を実施するとのこと。各鶏舎専用の長靴交換はされていなかった。
- ④ 農場出入口に自動車両消毒ゲートはなく、本社 GP センター、飼料会社、肥料会社及び加工会社の来場車両は手動の蓄圧式消毒ポンプにより消毒を実施するとのこと。なお、飼料会社は長靴を持参し、農場入場時はそれを使用しているが、更衣と手指消毒は実施していないとのこと。
- ⑤ 発生舎はモニター構造の屋根と、屋根裏のある構造で、モニター部分には網目 1.5cm

程度のネットが張っており、都度、補修をしているとのこと。

- ⑥ 発生舎は、開放舎を改修してセミウインドウレス化して使用しており、鶏舎出入口側と天井モニター部の入気口から入気し、奥側壁面の排気ファンから排気する構造となっていた。天井モニター部は常時扉を閉めており、また、鶏舎出入口側の入気口は昨年11月頃から閉鎖しており、冬季の入気は人の出入りの際等に行われていたとのこと。鶏舎の天井にはインレット等入気量を調節する設備はなかった。
- ⑦ 農場によると、両成鶏舎ともに順次、廃鶏の出荷と自家育成の鶏の導入を行っているため、オールイン・オールアウトは実施していないとのこと。雛を運ぶコンテナや台車等は、各鶏舎共通で使用していたが、使用ごとの消毒はされていなかった。直近の成鶏舎の導入はフランスウズラ（非発生列）を1月22日。
- ⑧ 農場によると、1日1回集卵ベルトで収集された卵を手作業で採卵し、コンテナに入れた状態でラックに積み、人の手で押して場内の集卵室まで運搬しているとのこと。集卵舎への持ち込み及び成鶏舎への持ち帰りの際に、ラックの洗浄・消毒は行なっていないとのこと。食用卵は本社 GP センターに出荷しているほか、一部加工向けの出荷や直売をしていた。
- ⑨ 当該農場では、通常、外部からの種卵や雛の導入は行なっておらず、場内で種卵の生産、孵化、育雛、育成を行なっていた。種卵採取用の鶏は成鶏舎の一部のケージで飼養されていた。農場によると、種卵は研究施設や学校に少数出荷することがあるが、他の鶏農場に出荷することはないとのこと。種卵を出荷する際に、卵の洗浄・消毒は実施していないとのこと。
- ⑩ 農場によると、採卵鶏は10～11か月齢で、場内で食肉用及びペットの餌用に加工する等により廃用処理しており、生体での出荷はしていないとのこと。成鶏舎の雄雛（100日齢）は、注文に応じて農場内の処理室で食肉処理後レストラン等に出荷しているほか、ペットフード等の用途で出荷しているが、他の鶏農場に出荷することはないとのこと。
- ⑪ 農場によると、発生舎を含む成鶏舎の糞は毎日除糞ベルトで回収して農場所所有のダンブで場内の堆肥舎に運搬し、一時的に堆肥舎に堆積した後に、週3回コンポストに投入し、堆肥化しているとのこと。除糞ベルトからコンベアへの投入口には蓋がされており、作業時のみ蓋を開けるとのこと。
- ⑫ 農場によると、死亡鶏の見回りは、通常1日1回朝に実施し、週2回はライトを使って入念に確認していたとのこと。なお、死亡鶏は毎日コンポスト稼働時に投入すること。
- ⑬ 農場では市水を使用していた。また、飼料タンクには蓋が設置されており、飼料はパイプを通じて鶏舎内に供給されていた。
- ⑭ 農場によると、管理獣医師の来訪は何もなければ年1回程度で、直近1か月の訪問はなかったとのこと。

5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場によると、農場内では、堆肥舎付近でカラスを見かけるほか、ネコも見ることがあるが、鶏舎内で見かけることはないとのこと。また、近くの農場ではキツネやタヌキがいたという話を聞いたことがあるとのこと。
- ② 農場によると、鶏舎内のネズミ対策として、月2回業者にトラップを仕掛けてもらっており、トラップに1匹捕まるかどうかくらいであるとのこと。日常的にネズミを見かけることはなく、調査時もラットサインは認められなかった。また、各鶏舎の壁等には小動物が侵入できるような穴等は認められなかったが、出入口扉には建付け上隙間が生じていた。
- ③ 調査時には、農場敷地内の堆肥舎屋根にスズメの群れ、農場裏手の樹木下に大量の鳥の糞、農場周辺の対岸の竹林にカラス、ハト、川でサギを確認した。

（以上）